

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第4区分

【発行日】平成19年6月28日(2007.6.28)

【公表番号】特表2003-500539(P2003-500539A)

【公表日】平成15年1月7日(2003.1.7)

【出願番号】特願2000-621111(P2000-621111)

【国際特許分類】

**C 2 3 C 10/44 (2006.01)**

**B 2 3 K 1/20 (2006.01)**

**B 2 3 K 35/363 (2006.01)**

**B 2 3 K 35/40 (2006.01)**

**C 2 3 C 10/20 (2006.01)**

【F I】

C 2 3 C 10/44

B 2 3 K 1/20 A

B 2 3 K 1/20 J

B 2 3 K 35/363 F

B 2 3 K 35/40 3 4 0 J

C 2 3 C 10/20

【手続補正書】

【提出日】平成19年4月20日(2007.4.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 アルカリ金属ヘキサフルオロ珪酸塩を含有するかまたはアルカリ金属ヘキサフルオロ珪酸塩からなる被覆を備えたアルミニウムまたはアルミニウム合金からなる構造部材を製造する方法において、純粋なアルカリ金属ヘキサフルオロ珪酸塩またはアルカリ金属ヘキサフルオロ珪酸塩と使用されるアルカリ金属ヘキサフルオロ珪酸塩に対してフルオロアルミン酸塩最大5質量%との混合物を使用し、アルカリ金属ヘキサフルオロ珪酸塩を乾式フラックス化法または湿式フラックス化法により、所望の場合には結合剤または被膜形成剤と一緒に構造部材上に施すことを特徴とする、アルミニウムまたはアルミニウム合金からなる構造部材を製造する方法。

【請求項2】 アルミニウム-珪素合金を有する被覆を備えたアルミニウムまたはアルミニウム合金からなる構造部材を製造する方法において、純粋なアルカリ金属ヘキサフルオロ珪酸塩、またはアルカリ金属ヘキサフルオロ珪酸塩と使用されるアルカリ金属ヘキサフルオロ珪酸塩に対してフルオロアルミン酸塩最大5質量%との混合物を使用し、アルカリ金属ヘキサフルオロ珪酸塩を乾式フラックス化法または湿式フラックス化法により、所望の場合には結合剤または被膜形成剤と一緒に構造部材上に施し、この構造部材をアルミニウム-珪素合金が形成されるまで加熱することを特徴とする、アルミニウムまたはアルミニウム合金からなる構造部材を製造する方法。

【請求項3】 ヘキサフルオロ珪酸カリウム、ヘキサフルオロ珪酸セシウムまたはこれらの混合物を使用する、請求項1または2記載の方法。

【請求項4】 30～60g/m<sup>2</sup>の単位面積当りの質量を有するアルカリ金属フルオロ珪酸塩を施す、請求項1、2または3記載の方法。

【請求項5】 アルミニウム-珪素合金を形成させるために、アルミニウムまたはア

ルミニウム合金を 540 ~ 610 の範囲内の温度に加熱する、請求項 2 記載の方法。

【請求項 6】 弗化アルミニウムまたはアルカリ金属フルオロアルミン酸塩の添加なしに合金を形成させる、請求項 2 記載の方法。

【請求項 7】 請求項 1 から 6 までのいずれか 1 項に記載の方法により被覆された、アルミニウムまたはアルミニウム合金からなる構造部材。

【請求項 8】 アルミニウムまたはアルミニウム合金からなる構造部材を結合させる方法において、構造部材を請求項 1 から 6 までのいずれか 1 項に記載の方法により被覆し、場合によってはロウ付けフラックスを添加しながらロウ付けすることを特徴とする、アルミニウムまたはアルミニウム合金からなる構造部材を結合させる方法。

【請求項 9】 フラックスの添加、殊に弗化アルミニウムまたはアルカリ金属フルオロアルミン酸塩の添加なしにロウ付けする、請求項 8 記載の方法。

【請求項 10】 アルカリ金属フルオロ珪酸塩とこのアルカリ金属ヘキサフルオロ珪酸塩に対してアルカリ金属フルオロアルミン酸塩最大 5 質量%を含む混合物。

【請求項 11】 アルカリ金属が K または Cs を表わす、請求項 10 記載の混合物。